

2月8日(日)は衆議院議員総選挙の投票日です

2月8日(日)に衆議院議員総選挙が行われます。国政を託す人を選ぶ大切な選挙です。棄権をせず、あなたの貴重な一票を生かすために、投票をお願いします。

選舉管理委員会 TEL 25-1210



投票できるかた

18歳以上のかた(平成20年2月9日以前に生まれたかた)で、令和7年10月26日現在で市の住民基本台帳に登録があり、令和8年1月26日まで引き続き住所を有するかた。

当日投票

お住まいの地域で指定された投票所で投票できます。投票所入場券に記載されている投票所を確認してください。入場券が届いていなかったり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に氏名が載っていれば投票できますので、投票所の係員に尋ねてください。

投票日 2月8日(日) 投票時間 午前7時～午後6時(神島地区は午前6時30分～午後6時)

投票所の変更

一部の投票所を変更しています。変更については次のとおりです。

●岩倉老人憩の家 → 加茂小学校体育館

●坂手公民館 → 坂手老人憩の家

期日前投票

仕事や外出などの事情により、投票日当日に投票に行けないかたは、期日前投票が利用できます。投票所入場券が届いているかたは、あらかじめ裏面の宣誓書欄を記入のうえ、入場券を持参し期日前投票所で投票してください。入場券が届いていなかったり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に氏名が載っていれば投票できますので、投票所の係員に尋ねてください。

市役所西庁舎の期日前投票

とき 1月28日(水)～2月7日(土) 午前8時30分～午後8時 ところ 市役所西庁舎4階・第2小会議室

離島の期日前投票

投票できるのは、各離島に住民登録のあるかたのみです。

とき 2月7日(土) 午前8時30分～午後5時

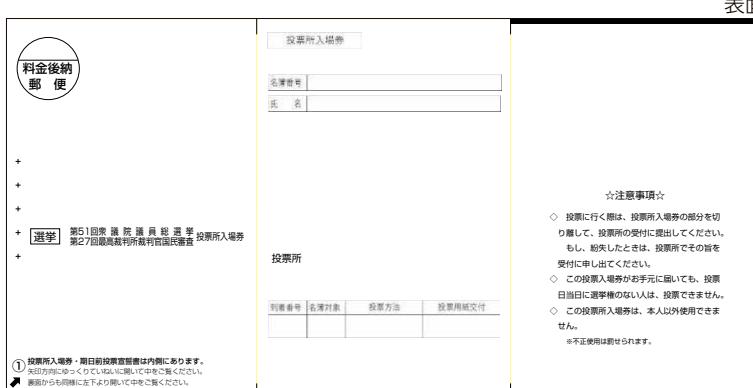
ところ 桃取コミュニティセンター・菅島漁村センター・答志コミュニティセンター

・坂手老人憩の家(投票所が変更となっています)・神島開発総合センター

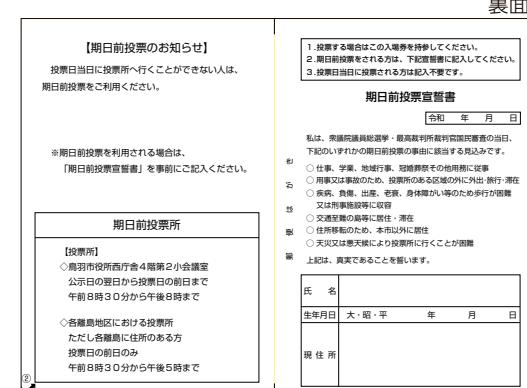
投票所入場券が変わります

今回の選挙から、1人1枚の圧着式ハガキで郵送しますので、お間違えのないようご注意ください。

投票所入場券のイメージ



表面



裏面